

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件名 那覇空港スーパー車庫外1棟撤去その他工事

開札年月日 令和5年8月10日（落札決定日 令和5年9月15日）

入札執行官署 大阪航空局

落札金額 ￥61,600,000 -

落札者 有限会社秋建設

予定価格 ￥76,032,000 -

積算額 ￥76,032,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥69,120,000 -

調査基準価格 ￥69,344,223 - 調査基準価格の100/110 ￥63,040,203 -

基準評価値 144.675

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評価点 (満点153点)	第1回入札			第2回入札			摘要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
有限会社秋建設	122.5	56,000,000	218.750	○				落札
株式会社沖縄総建	-	76,925,000	-	-				
米元建設工業株式会社	-	98,600,000	-	-				
光南建設株式会社	-	辞退	-	-				
株式会社鏡原組	-	無効	-	-				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

※本件は、入札説明書7.(7)に基づく施工体制確認のためのヒアリング、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和5年9月15日に落札者を決定した。

低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：那覇空港スーパー車庫外1棟撤去その他工事

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者：有限会社秋建設

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	現在取引実績がある下請け予定者からの見積価格（労務費及び各単価）を一部採用し、共通費については、本工事費において必要な項目を検討し積み上げた結果、経費の削減が図られたものと確認した。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	配置を予定している監理技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事はないことから、技術者の配置に問題はないものと思料される。また、監理技術者とは別に配置予定の現場代理人についても現在施工中の手持ち工事はないことから、現場代理人の配置に問題はないものと思料される。
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	配置を予定している監理技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事はないことから、技術者の配置に問題はないものと思料される。また、監理技術者とは別に配置予定の現場代理人についても現在施工中の手持ち工事はないことから、現場代理人の配置に問題はないものと思料される。
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件	調査対象者は工事現場から100km程の距離に位置しているが、工事現場近傍に下請業者の事務所があり、緊急時の際は下請業者と連携して対応する体制を確保することと、現場代理人が工事現場近郊に居住予定であることから、緊急時の現場管理等の対策が取られることをヒアリングにより確認した。
(5) 手持資材の状況	当該工事における仮設資材については、下請け予定者及びリースにて対応予定であることを確認した。

(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	資材購入については、協力業者で手配することとしており、取引価格もこれまでの取引価格で計上していることを確認した。	
(7) 手持機械数の状況	当該工事において使用する機材については、下請け及びリース機械にて対応予定であることを確認した。	
(8) 労務者の具体的供給見通し	各工種別に労務者を確保し適切に配置する予定であることを確認した。	
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	過去に施工した公共工事を確認したところ、過去5年間（平成30年4月1日以降に完成・引渡しが完了した工事）において、建築工事として国14件、地方公共団体9件、国立大学法人1件の施工実績があり、国発注工事の工事成績評定は平均73.9点で適切な施工が行われているものと思料される。 また、調査基準価格を下回る価格で受注した施工実績が無いことをコリンズ、及びヒアリングにより確認した。	
(10) 経営内容	調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。	
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	以上の調査事項について確認した結果、配置予定技術者及び過去の公共工事の施工状況から施工面について問題があるとはいえないことなどから、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとは認められなかった。	
(12) (9)の公共工事の成績状況	過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質については問題ないと判断する。	
(13) 経営状況	問題なし。	
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項	無	